



写

別紙様式第2号（第3関係）

令和元年8月28日

奈良市議会議長 森田 一成 様

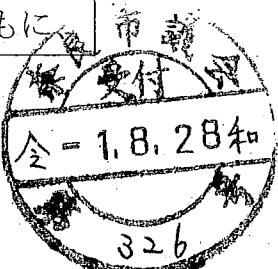
回答者 奈良市長 仲川元庸



文書質問回答票

奈良市議会基本条例第21条第1項の規定に基づく松下幸治議員の文書質問について、次のとおり回答します。

質問事項	奈良市立看護専門学校の運営について
回答内容	<p>退学者数を一人でも少なくする対策として、学習体制の充実強化を図っています。</p> <p>一例として、苦手とする学生が多い科目分野ではきめ細かく小テストを実施し、特に成績の低迷する者については、個別指導において分析し、弱点を明らかにするなどを行っています。</p> <p>また、学業のみならず様々な悩みを抱え、心身に影響が出ている学生に対しては、校長、副校長、教員による個別面接を実施していますが、必要に応じ保護者を交えた三者面談を行ったり、臨床心理士によるカウンセリングを行ったりして支援しています。</p> <p>なお、特待生によるティーチングアシスタント(TA)についてですが、病院実習等の過密スケジュールの課程において導入することの可能性については、十分に研究する必要があると考えます。</p> <p>教員の資質向上については、日本看護協会、日本看護学校協議会が主催する研修会や研究発表会への参加を促進するとともに、</p>





	<p>教員同士が協力して学生指導にあたるなど、職場内研修としての役割も果たしています。</p> <p>看護学校の定員等は、保健師助産師看護師法に基づく養成指定規則においてその詳細が定められておりますが、必要な教員の確保や敷地内の校舎の増設などの指定基準を満たすことが困難であり、現時点では定員の増加については考えておりません。</p> <p>奈良市立看護学校では、引き続き、地域医療に即応し、必要な知識、技術等を修得して奈良市民の健康に貢献する看護師の養成に努めてまいります。</p>
--	--

(担当部局：健康医療部 医療政策課)

受理日 令和元年8月28日